

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

1 安定した給水の確保

(1) 水源の確保

① 既存水源の保全の推進

(a) 「青森市横内川水道水源保護条例」及び「青森市水道水源保護指導要綱」を適切に運用し、水源保護区域内の開発行為等への指導を徹底します。

▶ 事業No.1 / 経営プランP.39

(b) 地下水の取水量について適正な管理に努めます。

▶ 事業No.2 / 経営プランP.40

② 新規水源の調査及び開発

(a) 孫内地区簡易水道は、既存井戸が劣化していることから、新たな井戸を掘削するなど安定的に取水できる体制を確保します。

▶ 事業No.3 / 経営プランP.40

③ 水源涵養林の保全

(a) 横内浄水場水源保護区域管理ビジョンに基づいた水源涵養林の管理・保全を行います。

▶ 事業No.4 / 経営プランP.40

(b) 水源涵養保安林巡視員により、各浄水場水源保護区域内に在る水源涵養林の監視体制を強化します。

▶ 事業No.5 / 経営プランP.40

【評価・方向性】

事業No.	1	2	3	4	5
評価	b	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続

1 広報や巡回・現地指導などにより水源保護区域内の開発行為等への指導を実施したが、事前協議等を経ない事案等が発生していることから、周知方法について検討する必要がある。

2 各取水井において計画どおり適正揚水量以下で取水した。

3 新取水井の供用開始に向けて計画どおり候補地を確定した。

4 木竹伐採の事前協議においてビジョンに基づいた説明を行い、森林管理上必要な範囲内での伐採に限り、また、植林地の保育管理を継続したことで水源涵養林の管理・保全ができた。

5 職員による巡回に加え水源涵養保安林巡視業務を委託し、計画どおり監視体制を強化した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

1 安定した給水の確保

(2) 施設の整備及び管理

① 施設の整備

(a) 横内浄水場の北系ろ過池の更新にあたり、市内全体の水需要を考慮し効果的な整備とします。

▶ 事業No.6 / 経営プランP.41

(b) 劣化が著しい原別配水所の浄水施設を改修し、施設の長寿命化を図ります。

▶ 事業No.7 / 経営プランP.41

② 維持管理体制の強化

(a) 水道施設における防護対策として機械警備を継続するとともに、汚染防止対策として防護柵等の健全化を図ります。

▶ 事業No.8 / 経営プランP.41

(b) 土木・建築・電気・機械・計装など多岐にわたる施設の適正な点検整備に努めるとともに、その仕様・メンテナンス履歴等を記載した「施設・設備台帳」を電子化します。

▶ 事業No.9 / 経営プランP.41

【評価・方向性】

事業No.	6	7	8	9
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

6 水需要の考慮に加え横内浄水場の浄水処理機能強化及び原別配水所の改修範囲再設定などのより詳細な検討をするため基本設計業務を委託することを決定した。

7 将来的な位置づけや運用方針についてより詳細な検討をするため「横内浄水場北系ろ過池更新基本設計業務」の中で検討することを決定した。

8 機械警備を継続して実施するとともにブロック塀の改修工事を実施して防護対策及び汚染防止対策を図った。

9 現「水道情報管理システム」の拡張機能として施設・設備台帳を整備するため公募型プロポーザル方式によりシステムを再構築することを決定した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

1 安定した給水の確保

(3) 水資源の有効利用

① 漏水防止対策の強化

(a) 漏水を減少させるため、漏水防止対策事業を継続して推進します。

▶ 事業No.10 / 経営プランP.42

(b) 老朽管等からの漏水を防止するため、配水管整備事業を推進します。

▶ 事業No.11 / 経営プランP.42

(c) 漏水履歴の多い地区は、配水管整備事業において、区域を定めて集中的に塩化ビニル製の配水管及び給水管の解消を図ります。

▶ 事業No.12 / 経営プランP.42

② 配水運用の効率化

(a) 効率的・効果的な配水運用とバックアップ体制を強化するため、各配水区域の見直しを行います。

▶ 事業No.13 / 経営プランP.42

【評価・方向性】

事業No.	10	11	12	13
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

10 市内全域の戸別音聴調査・路面音聴調査・夜間最小流量測定調査などを継続し、漏水の発見に努めた。

11, 12 第5次配水管整備事業による、老朽管等の更新と漏水履歴の多い地区での集中的な塩化ビニル製の配水管及び給水管の解消に努めた。

13 堤川浄水場配水区域から横内浄水場配水区域へのバックアップ体制を強化した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

2 良質でおいしい水の供給

(1) 水質の保全

① 水源の汚染防止の徹底

(a) 「青森市横内川水道水源保護条例」及び「青森市水道水源保護指導要綱」を適切に運用し、水源保護区域内の開発行為等への指導を徹底します。(再掲) [1-(1)-①-(a)]

▶ 事業No.14 / 経営プランP.43

② 浄水システムの高度化と改善

(a) 横内浄水場の原水水質に的確に対応するため紫外線処理施設を導入します。

▶ 事業No.15 / 経営プランP.44

(b) 経年劣化するろ過機能を回復するため、横内ろ過池の更生工事を計画的に実施します。

▶ 事業No.16 / 経営プランP.44

(c) 横内浄水場の原水水質に応じた適正な塩素消毒を行うため、UV計を設置します。

▶ 事業No.17 / 経営プランP.44

(d) 横内浄水場における末端給水栓(蛇口)水の品質を確保するため、配水池に色度計を設置します。

▶ 事業No.18 / 経営プランP.44

(e) 原別配水所の水源汚染に備えて二次処理施設について継続して検討します。

▶ 事業No.19 / 経営プランP.44

③ 赤水防止対策等の強化

(a) 毎日水質検査の結果から水質変化を把握するとともに、異常があったときは改善します。

▶ 事業No.20 / 経営プランP.44

(b) 赤水等の濁水発生と水質劣化を防止するため、配水管整備事業で老朽管の更新を実施します。

▶ 事業No.21 / 経営プランP.44

【評価・方向性】

事業No.	14	15	16	17	18	19	20	21
評価	b	a	a	a	a	-	a	a
方向性	継続	継続	継続	完了	継続	継続	改善	継続

14 広報や巡回・現地指導などにより水源保護区域内の開発行為等への指導を実施したが、事前協議等を経ない事案等が発生していることから、周知方法について検討する必要がある。

15 計画どおり紫外線処理施設工事2件(共に2か年工事の1年目)を実施した。

16 ろ過池更生工事の実施時期を判断するための調査を実施した。

17 沈殿水を監視測定するためのUV計を計画どおり設置した。

18 計画どおり5号配水池に色度計を設置した。

19 定期的水質検査結果の傾向から、具体的な二次処理施設の検討には至っていない。

20 毎日水質検査を計画どおり実施した。

21 配水管整備事業を計画どおり実施し、年1%以上の管路更新率を達成した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

2 良質でおいしい水の供給

(2) 水質監視体制の強化

① 精度の高い水質検査体制の確立と監視体制の強化

(a) 水道GLPの運用による検査精度と信頼性の高い水質検査体制を確保します。(水道GLP認定継続)

▶ 事業No.22 / 経営プランP.45

(b) 水安全計画を推進するとともに毎年度見直しします。

▶ 事業No.23 / 経営プランP.45

(c) 精度の高い検査環境を整えるため、水質検査室を更新します。

▶ 事業No.24 / 経営プランP.45

(d) 正確な残留塩素濃度を計測するため市内各所のテレメータを計画的に更新します。

▶ 事業No.25 / 経営プランP.45

【評価・方向性】

事業No.	22	23	24	25
評価	a	a	a	b
方向性	継続	継続	完了	継続

22 品質管理システムに基づいた内部監査を実施し、指摘事項等を改善した。

23 水安全計画策定・推進グループにより計画を推進し、年度末にレビューを実施した。

24 計画どおり水質試験棟更新工事及び外構工事を実施し完成した。

25 篠田テレメータの移設について調査検討をしたが、具体的な移設場所については関係機関と協議中である。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

2 良質でおいしい水の供給

(3) 給水サービスの向上

① 配水管網の充実

(a) 配水管整備事業において行き止まり管の解消を図るとともに、輻輳している給水管の解消に取り組みます。

▶ 事業No.26 / 経営プランP.46

(b) 配水管の更新においては、滞留防止のため、需要にあった口径で更新します。

▶ 事業No.27 / 経営プランP.46

② 直結給水の促進と貯水槽水道管理の徹底

(a) 3階直結給水の促進に努めます。

▶ 事業No.28 / 経営プランP.46

(b) 青森市水道事業条例に基づき、貯水槽水道設置者へ維持管理の必要性についてPR活動を継続していきます。

▶ 事業No.29 / 経営プランP.46

③ 鉛製給水管の解消

(a) これまでの広報に加え、定期的に郵便等で個別周知を図ることにより早期解消を推進していきます。

▶ 事業No.30 / 経営プランP.46

【評価・方向性】

事業No.	26	27	28	29	30
評価	a	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続

26、27 第5次配水管整備事業等による、行き止まり管や輻輳給水管の解消と需要に合った口径での配水管更新を実施した。

28 給水装置新設等の申し込みの際、3階建の一般住宅で水圧が確保できる場合は全て直結給水方式を承認した。

29 広報及びアンケート送付などにより、維持管理の必要性についてPR活動を行った。

30 計画どおり広報及び定期的な取替促進案内送付を実施し、鉛製給水管使用件数が減少した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

3 災害に強い水道の構築

(1) 施設の耐震性の強化

① 水道管の耐震化

(a) 地震等の災害時に備えて、「基幹耐震管路整備事業」として、基幹となる配水管路は耐震管を布設します。

▶ 事業No.31 / 経営プランP.47

(b) 「配水管整備事業」においては、耐震管または耐震適合管を布設します。

▶ 事業No.32 / 経営プランP.47

② 主要な構造物の耐震化

(a) 横内浄水場北系沈殿池は耐震施設として更新し、令和3年度からの供用開始を目指します。

▶ 事業No.33 / 経営プランP.49

(b) 横内浄水場水質試験室は設備の老朽化が著しいため、耐震施設として更新します。

▶ 事業No.34 / 経営プランP.49

(c) 老朽化している横内浄水場の北系ろ過池の耐震化にあたっては、水需要予測に対して最適な能力を確保するため、市内全体のバランスを考慮し更新に取り組みます。

▶ 事業No.35 / 経営プランP.49

【評価・方向性】

事業No.	31	32	33	34	35
評価	a	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	完了	継続

3 1 基幹耐震管路整備事業を計画どおり実施し、基幹管路の耐震管率及び耐震適合率が上昇した。

3 2 配水管整備事業を計画どおり実施し、管路の耐震化率及び耐震適合率が上昇した。

3 3 計画どおり北系沈殿池更新機械・電気設備工事を実施し完成した。

3 4 計画どおり水質試験棟更新工事及び外構工事を実施し完成した。

3 5 計画どおり市内全体のバランスを考慮した北系ろ過池の更新について検討した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

3 災害に強い水道の構築

(2) 災害復旧体制の充実

① バックアップ体制の整備

(a) 断水事故や水質事故等を想定した訓練に継続的に取り組み、その検証結果に基づき各種マニュアルの見直しを行います。

▶ 事業No.36 / 経営プランP.50

(b) 施設事故や大規模災害を想定した配水区域間のバックアップ体制を構築します。

▶ 事業No.37 / 経営プランP.50

② 災害対策用資機材の備蓄

(a) 災害対策用資機材の効果的な管理体制を構築します。

▶ 事業No.38 / 経営プランP.51

(b) 必要な応急給水用資機材の備蓄に取り組みます。

▶ 事業No.39 / 経営プランP.51

(c) 資機材庫の更新(耐震化)を検討します。

▶ 事業No.40 / 経営プランP.51

③ 災害訓練等の実施

(a) 災害時の初動体制や復旧体制を強化するため、内部での訓練・研修等を実施し、職員の知識・技術の向上に努めます。

▶ 事業No.41 / 経営プランP.51

(b) 災害時において施設の遠隔操作が不能となった場合に備えて、手動操作ができるよう運転操作マニュアルを整備するとともに、施設の位置や機能を現地で確認することにより、職員の対応能力の向上に努めます。

▶ 事業No.42 / 経営プランP.51

【評価・方向性】

事業No.	36	37	38	39	40	41	42
評価	a	a	a	a	d	a	a
方向性	継続						

36 応急復旧訓練及び応急給水訓練を計画どおり実施し、青森市上水道災害対策マニュアルを見直した。

37 堤川浄水場配水区域から横内浄水場配水区域へのバックアップ体制を強化した。

38 計画どおり災害対策用資機材の補充を行った。

39 計画どおり応急給水用資機材の必要数量を確保した。

40 検討を行うプロジェクトチームの編成を計画したが、令和3年度に延期となった。

41 計画どおり応急給水活動や応急復旧活動などの災害訓練を実施した。

42 計画どおり「横内浄水場緊急遮断弁操作研修」を実施した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

3 災害に強い水道の構築

(3) 飲料水の確保

① 非常用飲料水の備蓄

(a) 災害用ペットボトル水を継続して備蓄し、適正に管理します。

▶ 事業No.43 / 経営プランP.52

(b) 水道部管理の耐震性貯水槽について適正な管理に努めます。

▶ 事業No.44 / 経営プランP.52

② 災害時における重要施設等の給水機能の確保

(a) 災害時に市民への給水を確保するため、水道施設から指定避難所等までの管路の耐震化を図ります。

▶ 事業No.45 / 経営プランP.53

(b) 地震等の災害時に応急給水の拠点となる場所について、市民への周知を図ります。

▶ 事業No.46 / 経営プランP.53

【評価・方向性】

事業No.	43	44	45	46
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

4 3 計画どおり災害用ペットボトル水を適正に管理した。

4 4 計画どおり耐震性貯水槽を適正に管理した。

4 5 配水管整備事業及び基幹耐震管路整備事業を計画どおり実施し、重要給水施設配水管路の耐震管率及び耐震適合率が上昇した。

4 6 ホームページに初期拠点給水箇所を掲載した。また、小学校で市総合防災訓練を実施した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(1) 職員の資質向上と人材育成

① 人材の確保・育成と定員管理の推進

(a) 内部研修の充実のほか、(公社)日本水道協会などが主催する外部研修や訓練等への積極的な参加により、技術力の維持向上を図ります。

▶ 事業No.47 / 経営プランP.57

(b) 人材育成による業務能率の向上や、水道事業運営に必要な資格保有者の充足を図るために、公的資格取得への支援を行います。

▶ 事業No.48 / 経営プランP.57

② 効率的な組織の整備

(a) 組織の集約化や効率化を推進し、必要に応じて業務の民間委託化等について検討します。

▶ 事業No.49 / 経営プランP.58

(b) 水道部内組織(課やチーム)の統合や再編成等について検討します。

▶ 事業No.50 / 経営プランP.58

【評価・方向性】

事業No.	47	48	49	50
評価	d	a	b	b
方向性	継続	継続	継続	継続

47 令和2年度の水道部職員研修計画を策定したものの、新型コロナウイルスの影響でほとんどが中止になった。

48 計画どおり令和2年度の資格取得計画を策定し、支援を行った。

49、50 窓口の集約による市民の利便性向上と災害時の体制強化を図るため水道部門と下水道部門の組織を統合した。なお、市民サービスの向上や経営の効率化の観点から水道部内組織の統合や再編成等の検討を引き続き行う。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(2) 広域連携・民間との連携の推進

① 広域連携の推進

(a) 連携項目を、災害対策関連・給水装置関連・水質管理関連の3分野に絞り、令和元年度より段階的に連携を開始します。

▶ 事業No.51 / 経営プランP.58

(b) その他の連携可能な分野について、メリット・デメリットの検証や課題整理、効果予測、関係団体との調整を行い、順次拡大を図っていきます。

▶ 事業No.52 / 経営プランP.58

② 民間資金・ノウハウの活用の推進

(a) 委託業務の集約化・包括化などを進め、一層の効率化を図ります。

▶ 事業No.53 / 経営プランP.59

(b) 施設の整備や維持管理などに係る民間との協働による手法（PPP、PFI等）について、事業主体やトータルコスト等から最適な方法の導入を検討するなど、民間資金やノウハウの活用を推進し、一層の効率化・合理化を図ります。

▶ 事業No.54 / 経営プランP.59

【評価・方向性】

事業No.	51	52	53	54
評価	b	b	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

5 1 東青地区合同の応急給水・応急復旧訓練を実施し、統一した給水装置工事共通施行指針を事業者へ周知した。これらの他、蓬田村の水道水質検査受託を開始した。

5 2 広域連携推進会議（東青地区会議）を定期的で開催し、その他の連携可能な分野について検討したが、まずは前出3分野の連携項目の確実な実施を優先することとした。

5 3 業務分野を管路維持・施設管理・漏水対策・給水装置関連の4分野に分け、官民連携が可能な事業に関する検討を行った。

5 4 計画どおり委託業務の集約化・包括化及び民間資金・ノウハウの活用の検討を行った。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(3) 資産及び新技術等の活用

① 資産の有効活用

(a) 油川配水所の廃止に伴い跡地の活用方策について、十分に検討のうえ転用や売却等の方向性を決定します。

▶ 事業No.55 / 経営プランP.59

② 情報通信技術・新技術の活用

(a) 平常時・緊急時における安定給水の確保と適正な工事計画策定のため、水道情報管理システム（マッピングシステム）の充実を図ります。

▶ 事業No.56 / 経営プランP.59

(b) 検針業務の自動化を可能にするスマートメーターなどの新たな技術について調査し、導入可能性の検討を行います。

▶ 事業No.57 / 経営プランP.59

(c) 施設の維持管理の向上や経済性の高い新技術の調査・検討を行います。

▶ 事業No.58 / 経営プランP.59

【評価・方向性】

事業No.	55	56	57	58
評価	-	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

55 解体工事の進捗状況などを踏まえて活用策を検討する。

56 配水管及び給水管の工事情報を基に水道情報管理システムのデータ更新を行った。

57 メーター関連業者及び自治体などで行われているスマートメーター実証実験の情報収集を行った。

58 施設照明のLED化を進め、設備の更新時には高効率機器を採用した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(4) 資金管理・資金調達

① 企業債の発行・資金運用

- (a) 企業債の計画的な発行に努めます。
- ▶ 事業No.59 / 経営プランP.60
- (b) 安全かつ有利な資金運用に努めます。
- ▶ 事業No.60 / 経営プランP.60

② 水道料金収入の確保と水道料金体系のあり方の調査・検討

- (a) 水道料金収入を確保するため、収納環境の利便性を維持するとともに、「督促～催告～給水停止」といった水道料金徴収事務を着実に実施します。
- ▶ 事業No.61 / 経営プランP.61
- (b) 水需要減少の影響を受けにくい料金体系のあり方等について調査・検討します。
- ▶ 事業No.62 / 経営プランP.61

【評価・方向性】

事業No.	59	60	61	62
評価	b	a	a	-
方向性	継続	継続	継続	継続

- 59 計画どおり企業債残高対給水収益比率が281%以下となるような借入額であったが、5月検針分の減免を実施したことにより一時的に301%となってしまった。
- 60 運用可能額及び期間を分析し定期預金による運用を行った。
- 61 計画どおり水道料金債権管理スキームに基づき効率的かつ適切な債権管理を実施した。
- 62 今年度は具体的な検討がなかった。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(5) 顧客ニーズの把握と情報公開

① お客さまが関われる環境づくりの構築

(a) 広報誌「あおり水道だより」やホームページの量と質の向上を図り、見やすく分かりやすい紙面(画面)づくりに努めるとともに、事故や災害時、工事に伴う断水等の情報をSNS等で随時お知らせできる方法を検討します。

▶ 事業No.63 / 経営プランP.61

(b) 水道に関わるアンケート等を実施することにより、利用者の意見を把握し、水道について相談できる機会づくりを検討します。

▶ 事業No.64 / 経営プランP.61

(c) 水道施設の施設見学を開催することで、安全でおいしい水の効果的なPRの拡大を図るとともに、お客さまと事業者双方向の広聴の充実を図ります。

▶ 事業No.65 / 経営プランP.61

【評価・方向性】

事業No.	63	64	65
評価	a	d	d
方向性	継続	継続	継続

63 広報誌の弾力性のある発行及びホームページの量と質の向上を図った。

64 例年はあおりウォーターフェアの開催時に水道に関わるアンケートを実施しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で開催を中止したためアンケートを実施できなかった。

65 例年は小学校などの団体を対象に堤川浄水場の施設見学を実施しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で施設見学を中止したため、希望する小学校に青森市水道事業紹介DVDの貸し出しや出前授業を行った。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(6) 入札手続きの適正化

① 入札手続きの見直しの検討

(a) 「公正な競争の促進」、「透明性の確保」、「不正行為の排除」等を図るため、市長部局の動向を注視しながら入札手続きの見直しを検討します。

▶ 事業No.66 / 経営プランP.63

【評価・方向性】

事業No.	66
評価	c
方向性	継続

66 計画どおり入札手続きの見直しについて市長部局と情報交換を行ったが、今年度に取りまとめる予定であった入札談合等防止策は新型コロナウイルスの影響による日水協県支部事務調査検討委員会の開催中止により取りまとめることができなかった。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(7) 性能の適正化

① 施設の適正化

(a) 水需要に見合った無駄のない浄水施設とするため、油川配水所を廃止するなど施設の統廃合及びダウンサイジングを推進します。

▶ 事業No.67 / 経営プランP.65

(b) 横内浄水場のろ過池更新と、原別配水所及び天田内配水所の井戸群の揚水能力について効果的な整備と
するため、継続して各浄水施設の配水能力を検討します。

▶ 事業No.68 / 経営プランP.65

(c) 現状維持が困難な簡易水道事業については、事業の効率性及びお客さまの利便性の双方を満足させる新
たな飲料水の供給方法を検討します。

▶ 事業No.69 / 経営プランP.65

② 管路の適正化

(a) 効率的な配水管口径とするため管網解析により水需要に見合ったダウンサイジングを推進します。

▶ 事業No.70 / 経営プランP.66

【評価・方向性】

事業No.	67	68	69	70
評価	a	b	b	a
方向性	継続	継続	継続	継続

67 計画どおり油川配水所を廃止した。また、水需要の考慮に加え横内浄水場の浄水処理機能強化及び原別配水所の改修範囲再設定などのより詳細な検討をするため基本設計業務を委託することを決定した。

68 天田内配水所各取水井の更新方針及び各浄配水所の配水区域について検討した。横内浄水場のろ過池更新及び原別配水所各取水井の更新方針については令和3年度に基本設計業務を委託することを決定した。

69 各事業毎の給水原価及び給水収益を調査するとともに新たな飲料水供給方法の情報収集を実施した。

70 効率的な配水管口径で更新する配水管整備事業の年次計画を基に、実施した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

4 経営基盤の強化

(8) 長寿命化

① 長寿命化計画の推進

- (a) 中長期的な財政収支を見通すため、メンテナンス状況や使用可能年数の設定などを記載した「施設・設備台帳」の精度を上げます。
- ▶ 事業No.71 / 経営プランP.67
- (b) アセットマネジメントの結果を反映させた施設（設備）及び管路更新計画を策定します。
- ▶ 事業No.72 / 経営プランP.67

【評価・方向性】

事業No.	71	72
評価	a	a
方向性	継続	継続

71 現「水道情報管理システム」の拡張機能として施設・設備台帳を整備するため公募型プロポーザル方式によりシステムを再構築することを決定した。

72 アセットマネジメントの実践をより実用的・効果的なものとするため必要となる基礎データを更新し、最新の情報をもとに次年度以降に行う施設（設備）及び管路更新計画を策定した。

青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

5 環境への配慮

(1) 環境にやさしい取り組み

① 環境保全活動の充実

- (a) 施設及び設備等の更新時は、省エネルギー設備の導入に努めます。
- ▶ 事業No.73 / 経営プランP.69
- (b) 事業活動の効率的運用に努め、対前年比1%のエネルギー削減を図ります。
- ▶ 事業No.74 / 経営プランP.69

② 資源リサイクルの推進

- (a) 浄水処理過程での発生土の有効活用に継続して取り組みます。
- ▶ 事業No.75 / 経営プランP.69

【評価・方向性】

事業No.	73	74	75
評価	a	d	a
方向性	継続	改善	継続

73 設備の更新時に高効率な省エネルギー機器を採用した。

74 事業活動の効率的運用に努めたが、エネルギー消費量が多い施設の新築や設備の新設があったためエネルギー消費量が増加してしまった。

75 浄水処理発生土を農作物肥料などの原料や盛土材料として全量再資源化した。